

## 第2期取組項目

資料5 - 2

1. 住民の防災意識の向上に関する取組		
	1 -	洪水浸水想定区域図の共有、洪水ハザードマップの作成・改良と周知
	1 -	避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認
	1 -	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援
	1 -	住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施
	1 -	防災教育の促進
2. 確実な情報提供・避難の実現に関する取組		
	2 -	出水時における气象台・河川管理者からの防災情報の内容及びタイミングの確認
	2 -	河川水位計、危機管理型水位計、河川監視用カメラ等の確認
	2 -	ICT・SNS等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の充実
	2 -	災害情報の共有体制の強化
3. 社会経済被害の最小化に関する取組		
	3 -	住民の避難場所、避難経路の整備
	3 -	水防資機材の整備
	3 -	水防訓練の充実
	3 -	洪水時の市町庁舎等の機能確保のための対策

## 第2期取組項目の抽出・整理

第1期取組項目		
円滑かつ迅速な避難のための取組		
-1 情報伝達、避難計画等に関する事項		
-1-ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	
-1-イ	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	
-1-ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	
-1-エ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	
-1-オ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	
-1-カ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
-2-ア	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	
-2-イ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知	
-2-ウ	まるとまちごとハザードマップの促進	
-2-エ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	
-2-オ	防災教育の促進	
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項		
-3-ア	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	
-3-イ	危機管理型ハード対策の実施	
-3-ウ	河川防災ステーション等の整備	
-3-エ	避難場所、避難経路の整備	
的確な水防活動のための取組		
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		
-1-ア	重要水防箇所の確認	
-1-イ	水防資機材の整備等	
-1-ウ	水防訓練の充実	
-1-エ	水防に関する広報の充実	
-1-オ	水防団間での連携、協力に関する検討	
-2 市町村舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項		
-2-ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	
-2-イ	洪水時の市町村舎等の機能確保のための対策の充実	
-2-ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
-ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	
-イ	浸水被害軽減地区の指定	
その他		
-ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化	
-イ	災害情報の共有体制の強化	
合計	27	

第2期取組項目	第2期取組項目抽出	第2期3つの柱	第2期取組での取り扱い
出水時における気象台・河川管理者からの防災情報の内容及びタイミングの確認		2	第2期においても引続き取組を行う。
避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認		1	第2期においても引続き取組を行う。
水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知			他項目(浸水想定、水位周知)と重複するため別項目で取組を行う
ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実		2	第2期においても引続き取組を行う。
隣接市町村等への広域避難体制の構築			他項目と比較して重要性が高くない。
要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援		1	第2期においても引続き取組を行う。
洪水浸水想定区域図の共有、洪水ハザードマップの作成・改良と周知		1	洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップは一つの項目とし、第2期においても引続き取組を行う。
まるとまちごとハザードマップの促進			他項目(洪水ハザードマップ)と重複するため別項目で取組を行う
住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施		1	第2期においても引続き取組を行う。
防災教育の促進		1	第2期においても引続き取組を行う。
河川水位計、危機管理型水位計、河川監視用カメラ等の確認		2	第2期においても引続き取組を行う。
危機管理型ハード対策の実施			他項目と比較して重要性が高くない。
河川防災ステーション等の整備			他項目と比較して重要性が高くない。
住民の避難場所、避難経路の整備		3	第2期においても引続き取組を行う。
重要水防箇所の確認			他項目と比較して重要性が高くない。
水防資機材の整備		3	第2期においても引続き取組を行う。
水防訓練の充実		3	第2期においても引続き取組を行う。
水防に関する広報の充実			他項目と比較して重要性が高くない。
水防団間での連携、協力に関する検討			他項目と比較して重要性が高くない。
災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実			他項目と比較して重要性が高くない。
洪水時の市町村舎等の機能確保のための対策の充実		3	第2期においても引続き取組を行う。
大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進			他項目と比較して重要性が高くない。
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等			他項目と比較して重要性が高くない。
浸水被害軽減地区の指定			他項目と比較して重要性が高くない。
災害時及び災害復旧に対する支援強化			他項目と比較して重要性が高くない。
災害情報の共有体制の強化		2	第2期においても引続き取組を行う。
合計	13		

取組項目	現状取り組んでいる項目																						
	合計	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	佐々町	新上五島町		
円滑かつ迅速な避難のための取組																							
-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																							
	-1-ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	11										○										
	-1-イ	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準の確認	15										○										
	-1-ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	17																				
	-1-エ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	14										○										
	-1-オ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	3																				
	-1-カ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	11										○										
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																							
	-2-ア	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	12																				
	-2-イ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知	19										○										
	-2-ウ	まるとまちごとハザードマップの促進	5																				
	-2-エ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	13										○										
	-2-オ	防災教育の促進	14																				
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																							
	-3-ア	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	3										○										
	-3-イ	危機管理型ハード対策の実施	1																				
	-3-ウ	河川防災ステーション等の整備																					
	-3-エ	避難場所、避難経路の整備	10										○										
的確な水防活動のための取組																							
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																							
	-1-ア	重要水防箇所の確認	7																				
	-1-イ	水防資機材の整備等	13										○										
	-1-ウ	水防訓練の充実	13										○										
	-1-エ	水防に関する広報の充実	13										○										
	-1-オ	水防団体での連携、協力に関する検討	11										○										
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																							
	-2-ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	4										○										
	-2-イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	9																				
	-2-ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進																					
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組																							
	-ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	4																				
	-イ	浸水被害軽減地区の指定																					
その他																							
	-ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化	3																				
	-イ	災害情報の共有体制の強化	5																				
合計	27		230	7	7	16	16	12	9	8	11	12	7	15	0	14	17	16	12	5	15	15	16

取組項目	重要と考える項目(10項目選択)																						
	合計	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	佐々町	新上五島町		
円滑かつ迅速な避難のための取組																							
-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																							
	-1-ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	6																				
	-1-イ	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	11																				
	-1-ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	12																				
	-1-エ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	11																				
	-1-オ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	1																				
	-1-カ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	8																				
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																							
	-2-ア	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	6																				
	-2-イ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知	12																				
	-2-ウ	まるとまちごとハザードマップの促進	4																				
	-2-エ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	13																				
	-2-オ	防災教育の促進	11																				
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																							
	-3-ア	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	5																				
	-3-イ	危機管理型ハード対策の実施																					
	-3-ウ	河川防災ステーション等の整備																					
	-3-エ	避難場所、避難経路の整備	7																				
的確な水防活動のための取組																							
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																							
	-1-ア	重要水防箇所の確認	2																				
	-1-イ	水防資機材の整備等	7																				
	-1-ウ	水防訓練の充実	9																				
	-1-エ	水防に関する広報の充実	5																				
	-1-オ	水防団間での連携、協力に関する検討	3																				
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																							
	-2-ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	2																				
	-2-イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	2																				
	-2-ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	1																				
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組																							
	-ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	3																				
	-イ	浸水被害軽減地区の指定	1																				
その他																							
	-ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化	6																				
	-イ	災害情報の共有体制の強化	7																				
合計	27		155	11	9	10	15	10	0	9	5	10	10	5	0	10	10	13	10	0	10	0	8

取組項目	取組が不十分な項目(10項目選択)		佐世保市	取組が不十分な理由	島原市	取組が不十分な理由	諫早市	取組が不十分な理由
	合計	長崎市						
円滑かつ迅速な避難のための取組								
-1 情報伝達、避難計画等に関する事項								
-1-ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	1						
-1-イ	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	1						
-1-ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	1						
-1-エ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	1						
-1-オ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	5						
-1-カ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	3						
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
-2-ア	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有							
-2-イ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知	2				追加・修正されるたびに防災マップを更新することが困難。		
-2-ウ	まるとまちごとハザードマップの促進	3		取り組んでいないため				
-2-エ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	4			地域防災訓練を毎年度4～5地区実施。また、協定締結済みの関係機関にも協力を依頼。			
-2-オ	防災教育の促進	3			防災教育として小学校で地震体験車を活用している。			
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
-3-ア	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	3						
-3-イ	危機管理型ハード対策の実施	2						
-3-ウ	河川防災ステーション等の整備	4				拠点となるような水防倉庫の整備が必要		
-3-エ	避難場所、避難経路の整備	3						
的確な水防活動のための取組								
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
-1-ア	重要水防箇所の確認	1						
-1-イ	水防資機材の整備等	5				必要な資機材の整備や維持管理が困難		
-1-ウ	水防訓練の充実	4		水防訓練を実施していないため				
-1-エ	水防に関する広報の充実	1				消防団員数が不足		
-1-オ	水防団間での連携、協力に関する検討							
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
-2-ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	1						
-2-イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	2						
-2-ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	2		取り組んでいないため				
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
-ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	2						
-イ	浸水被害軽減地区の指定	1						
その他								
-ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化	2			九州市長会における災害時相互支援プランに基づき、避難所を開設して、これを運用する訓練など実施。			
-イ	災害情報の共有体制の強化	1			上記プランに基づく訓練の中で、情報共有体制の強化も図られた。			
合計	27	58	3		0	4		0

取組項目	大村市		平戸市		松浦市		対馬市	
	取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由	
円滑かつ迅速な避難のための取組								
-1 情報伝達・避難計画等に関する事項								
-1-ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認							
-1-イ	避難勧告等の発令対象区域・発令判断基準等の確認							
-1-ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知							
-1-エ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実							
-1-オ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	広域避難に係る協議が出来ていない。						
-1-カ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援							
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
-2-ア	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有							
-2-イ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知							
-2-ウ	まるごとまちごとハザードマップの促進				○	洪水ハザードマップ作成を優先し、その後に取り組む予定としている。		実施予定無しのため。
-2-エ	住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実				○	原子力防災訓練などの訓練を実施しており、市役所職員のマンパワーが不足しているため、当該訓練の実施ができていない。		総合防災訓練のみの実施となっているため。
-2-オ	防災教育の促進							計画がないため。
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
-3-ア	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	整備が出来ていない。						普通河川・準用河川には設置していないため。
-3-イ	危機管理型ハード対策の実施	実施出来ていない。						
-3-ウ	河川防災ステーション等の整備	整備が出来ていない。						1級河川が島内に存在しないため。
-3-エ	避難場所、避難経路の整備	整備が出来ていない。						
的確な水防活動のための取組								
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
-1-ア	重要水防箇所の確認							
-1-イ	水防資機材の整備等	新規購入等が出来ていない。						
-1-ウ	水防訓練の充実							総合防災訓練のみの実施となっているため。
-1-エ	水防に関する広報の充実							
-1-オ	水防団体での連携、協力に関する検討							
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
-2-ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実							
-2-イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実							
-2-ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進							実施していない。
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
-ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等							大規模河川がないため。
-イ	浸水被害軽減地区の指定							大規模河川がないため。
その他								
-ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化							
-イ	災害情報の共有体制の強化							
合計	27	6	0	0	0		11	

取組項目	吾岐市		五島市		西海市		雲仙市	
	取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由	
円滑かつ迅速な避難のための取組								
-1 情報伝達、避難計画等に関する事項								
-1-A	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認							
-1-I	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認			担当が変わるごとにしっかり引き継ぐ必要がある。				
-1-U	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知			出水期を前に毎年度、広報する必要がある。				
-1-E	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実			防災行政無線、防災アプリ@Infocanal以外にもLINE等での周知を検討する。				
-1-O	隣接市町村等への広域避難体制の構築							
-1-K	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援		要配慮者が参加する訓練が実施できていないため。					
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
-2-A	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有							
-2-I	洪水ハザードマップの作成・改良と周知							
-2-U	まるごとまちごとハザードマップの促進							
-2-E	住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実			自主防災組織での避難訓練が十分できていない				
-2-O	防災教育の促進			自主防災組織での防災講話が十分できていない				
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
-3-A	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備							
-3-I	危機管理型ハード対策の実施							
-3-U	河川防災ステーション等の整備							
-3-E	避難場所、避難経路の整備							
的確な水防活動のための取組								
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
-1-A	重要水防箇所の確認							
-1-I	水防資機材の整備等			資機材が不足している。				
-1-U	水防訓練の充実			自主防災組織での避難訓練が十分できていない				
-1-E	水防に関する広報の充実							
-1-O	水防団体での連携、協力に関する検討							
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
-2-A	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実							
-2-I	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実			本庁舎が浸水想定区域内であるが、浸水時の対応を検討する必要あり		庁舎が浸水想定区域外のため		
-2-U	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進					浸水想定区域内に大規模工場がないため		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
-A	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等							
-I	浸水被害軽減地区の指定							
その他								
-A	災害時及び災害復旧に対する支援強化			復旧に向けての体制を整備する必要がある				
-I	災害情報の共有体制の強化			関係機関との共有体制が十分に整備されていない。				
合計	27	1	10	0	0	0	0	0

取組項目	南島原市	取組が不十分な理由	長与町	取組が不十分な理由	時津町	取組が不十分な理由	東彼杵町	取組が不十分な理由
円滑かつ迅速な避難のための取組								
-1 情報伝達・避難計画等に関する事項								
-1-A		洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認		十分な訓練等が実施できていないため				
-1-I		避難勧告等の発令対象区域・発令判断基準等の確認						
-1-U		水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知						
-1-E		ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実						
-1-O		隣接市町村等への広域避難体制の構築		十分な情報等ができていないため				町内での避難体制前提で考えており、広域避難体制の構築については進んでいないのが現状
-1-K		要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援		新たに浸水想定区域になった施設への支援が遅れているため				要配慮者利用施設等における避難計画等の作成は完了しているが、訓練に対する支援や共有については取り組めていない
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
-2-A		想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有						
-2-I		洪水ハザードマップの作成・改良と周知						現在既存WEB防災マップの改定中で、町内の二級河川の浸水想定区域については今年度完了予定
-2-U		まるごとまちごとハザードマップの促進						
-2-E		住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実		自主防災組織を中心とした訓練が中心となっており、今後防災士会などの関係団体も含めた訓練を必要とするため				以前全地区で実施したものの、それから期間が空いており、再度現在の情勢に即した避難訓練を実施する必要がある
-2-O		防災教育の促進						現在町内小学校の4年生に対して実施しているもの、割く時間やコマ数、対象学年が少なく、もう少し充実する必要がある
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
-3-A		危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備						町内の二級河川については長崎県で河川監視用カメラが設置されているが、十分とは言えず、町内で対応も視野
-3-I		危機管理型ハード対策の実施						
-3-U		河川防災ステーション等の整備						
-3-E		避難場所、避難経路の整備		避難経路の周知が不十分であるため				避難場所の設備が古く、また空調の設備もない場所が多いので、夏の時期の居住性が悪い
的確な水防活動のための取組								
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
-1-A		重要水防箇所の確認		充用水防箇所の把握が不十分なため				
-1-I		水防資機材の整備等		十分な数量が確保できていないため				水防資機材については不足
-1-U		水防訓練の充実		関係機関も含めた訓練ができていないため				
-1-E		水防に関する広報の充実						
-1-O		水防団体での連携、協力に関する検討						
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
-2-A		災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		十分な訓練等が実施できていないため				
-2-I		洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実						現在の庁舎は二級河川沿いにあり、1階や駐車場に関しては川の堤防より低い位置にあり、越水した場合機能不能になる。新庁舎建設予定あり
-2-U		大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進						
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
-A		排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等		排水資機材について十分に確保できていないため				
-I		浸水被害軽減地区の指定						
その他								
-A		災害時及び災害復旧に対する支援強化						災害時の支援は概念的内容になっており、具体的には詰められていない
-I		災害情報の共有体制の強化						
合計	27	0	10		0		10	

取組項目	川棚町		波佐見町		佐々町		新上五島町	
	取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由		取組が不十分な理由	
円滑かつ迅速な避難のための取組								
-1 情報伝達・避難計画等に関する事項								
-1-A	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認							
-1-I	避難勧告等の発令対象区域・発令判断基準等の確認							
-1-U	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知							
-1-E	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実							
-1-O	隣接市町村等への広域避難体制の構築							
-1-K	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援							
-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
-2-A	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有							
-2-I	洪水ハザードマップの作成・改良と周知							
-2-U	まるごとまちごとハザードマップの促進							予算の関係上、対応が困難なため
-2-E	住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実							
-2-O	防災教育の促進							
-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項								
-3-A	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備							
-3-I	危機管理型ハード対策の実施							
-3-U	河川防災ステーション等の整備							整備予定なし、水防倉庫で対応可能のため
-3-E	避難場所、避難経路の整備							
的確な水防活動のための取組								
-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
-1-A	重要水防箇所の確認							
-1-I	水防資機材の整備等							
-1-U	水防訓練の充実							
-1-E	水防に関する広報の充実							
-1-O	水防団体での連携、協力に関する検討							
-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
-2-A	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実							
-2-I	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実							
-2-U	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進							
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組								
-A	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等							
-I	浸水被害軽減地区の指定							
その他								
-A	災害時及び災害復旧に対する支援強化							
-I	災害情報の共有体制の強化							
合計	27	0	1		0		2	